

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	神川町商工会（法人番号 5030005009343） 神 川 町（地方公共団体コード 113832）
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 （1）経営状況分析から事業計画策定及び販路開拓まで一貫した支援 （2）事業承継と創業支援強化による小規模事業者数・従業者数の維持 （3）地域資源の活用推進、特産品等の開発支援 （4）地域における多様な暮らしを支える飲食店、生活サービス、建設業を中心とする地元密着型の事業者支援の実施
事業内容	I. 経営発達支援事業の内容 3-1. 地域の経済動向調査に関すること ①国が提供するビックデータの活用 ②管内の景気動向分析の活用 3-2. 需要動向調査に関すること ①地域資源を活用した新商品開発支援 4. 経営状況の分析に関すること ①経営分析セミナーの開催 ②定量分析（財務分析）・定性分析（SWOT分析）の実施 5. 事業計画策定支援に関すること ①事業計画策定セミナーの開催 ②事業計画策定の支援 6. 事業計画策定後の実施支援に関すること ①事業計画策定後、定期訪問によるフォローアップ支援 7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ①展示会・商談会出展支援 ②情報発信支援（ホームページ作成、活用）
連絡先	神川町商工会 〒367-0245 埼玉県児玉郡神川町大字植竹 900-4 TEL:0495-77-3181 FAX:0495-77-2813 E-mail:kamikawa@syokoukai.jp 神川町 経済観光課 〒367-0292 埼玉県児玉郡神川町大字植竹 909 TEL:0495-77-0703 FAX:0495-77-3915 E-mail:kankou@town.kamikawa.saitama.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

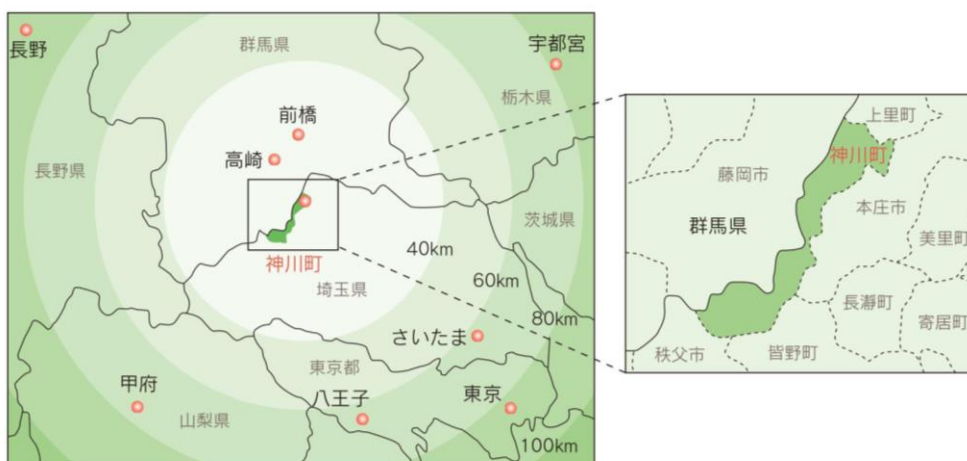
(1) 地域の現状及び課題

① 現状

【神川町の位置・地勢・交通】

神川町は、埼玉県の北西部に位置し、都心から約 85 km 圏、さいたま市からは約 65 km 圏の距離にあります。総面積は 47.40 km²、町の南西部には旧神泉地区の山間地域があり、晩秋に可憐な花をつける「冬桜」で名高い城峯公園、清流神流川の景勝地「三波石峡」など美しい水と緑、実り豊かな大地が広がる自然豊かな町です。また、「梨」の栽培も盛んであり、実りの時期には生産者が直売所を開設し多くの人々が訪れます。周辺には、北部は上里町、東部は本庄市、南部は秩父山地等を介して秩父市や秩父郡皆野町、西部は神流川を挟んで群馬県藤岡市と接しています。

図表 神川町の位置図



< 神川町の位置 >



南部は急峻な山間部となっています。そして、北上するにつれて里山から神流川右岸の平坦な地域につながっており、多様な地形を形成しています。また、この地域は県立上武自然公園に指定さ

神川町の道路網は、国道254号線、462号線及び県道5路線があり、近隣には関越自動車道と上信越自動車道が通り、本庄・児玉インターチェンジや上里スマートインターチェンジが近い
ため利用が容易となっています。また、上越新幹線の本庄早稲田駅があり、高速交通へのアクセスにも
便利です。

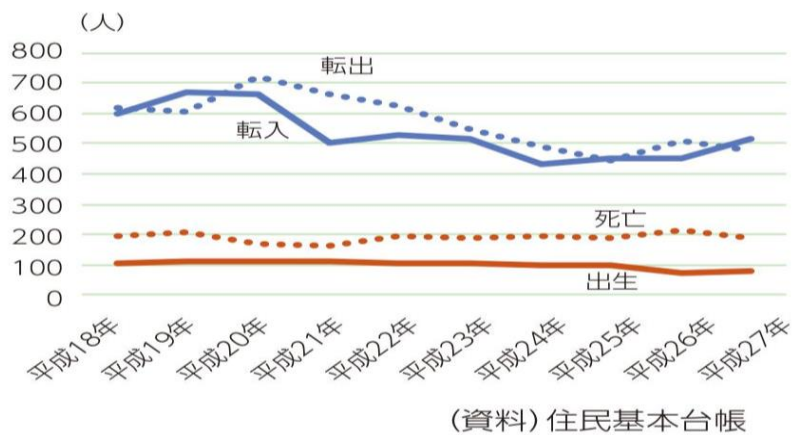
神川町の人口は、昭和50年以降は増加を続けてきましたが、平成12年の15,197人をピークにして、17年後の平成29年には13,865人と1割近く減少しています。これは、死亡が出生を上回り自然動態人口が減少に転じたこともありますが、町外から転入する人口が減ったことが大きな要因となっています。

※平成12年以前の数値は合併前の神川町、神室村の合計値

Year	Number of People (人)
平成2年	13,564
平成7年	14,414
平成12年	15,197
平成17年	15,062
平成22年	14,470
平成27年	13,730

2

図表 人口動態の推移

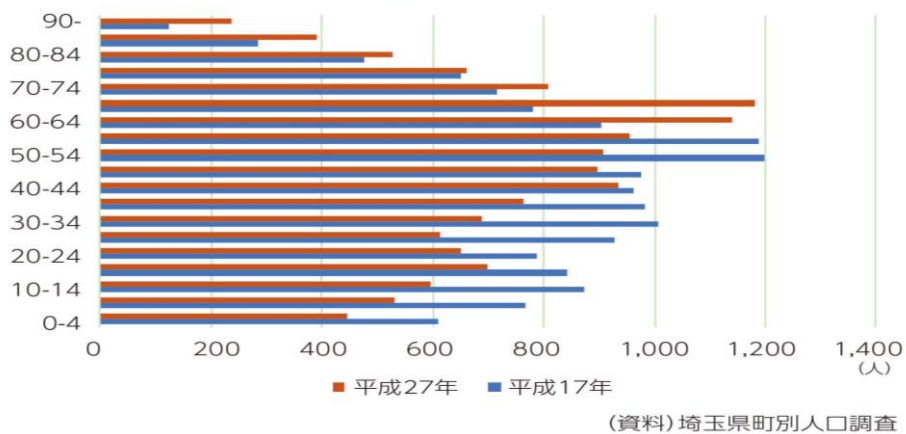


年齢別人口の構成比を、平成2年と平成27年で比較すると、高齢者（65歳以上）の比率は14.1%から27.9%になり13.8ポイント増加しています。一方、年少人口（0～14歳）は、19.4%から11.6%になり7.8ポイント減少し、この25年間で少子高齢化が著しく進んだことがわかります。また、神泉地区は過疎地域に指定されており、人口減少や高齢化がさらに進行しています。

図表 年齢3区分別人口構成比の推移



図表 年齢5歳階級別人口の推移



【神川町の産業】

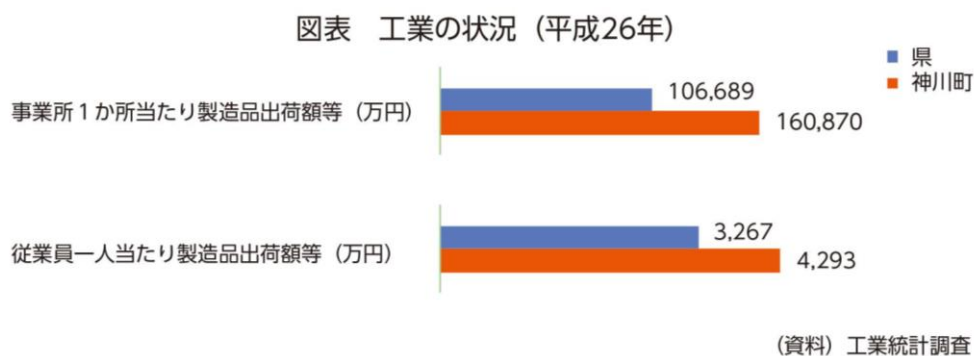
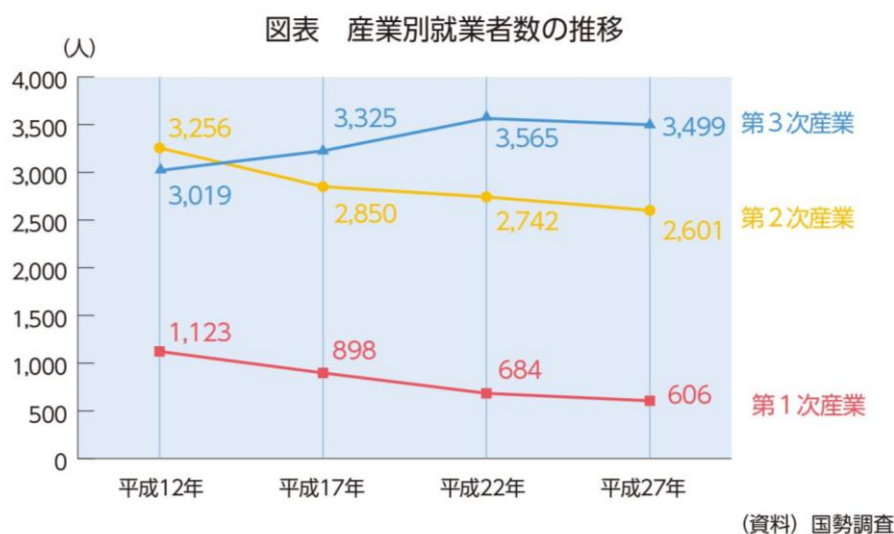
○神川町の特徴

本町の就業者数は平成12年と平成27年で比較すると、7,398人から6,706人に減少しています（分類不能の産業を除く）。

また、本町は農林業の盛んな町でしたが、産業構造等の変化により就業人口構造が大きく変わってきました。平成12年と平成27年で比較すると、第1次産業は1,123人（15.2%）から606人（9.0%）と6.2ポイント減、第2次産業も3,256人（44.0%）から2,601人（38.8%）と5.2ポイントの減、第3次産業は3,019人（40.8%）から3,499人（52.2%）と11.4ポイント増となっており、農林業等の第1次産業の就業者が減少し、サービス業等の第3次産業の就業者が増加しています。

工業では、児玉工業団地、うめみの工業団地をはじめとして、企業が多く立地しており、集積度は高く製造品出荷額等の事業所1か所当たり及び従業員1人当たりの額は、それぞれ県平均の1.5倍、1.3倍の水準にあります。周辺市町の実業地ともなってきた本町は、町内従業員の増加率が、人口の増加率を上回って推移してきましたが、平成17年以降の増加率はマイナスに転じ、人口減少とともに町内従業員も減少しています。

また、町外への通勤者は、昭和60年から平成2年にかけて33.8%の増加率を示していましたが、平成17年以降は低い増加率にとどまっています。



図表 人口と町内従業者・町外通勤者

	人 口	町内従業者	町外への通勤者
平成2年	13,564人	6,570人	2,971人
平成7年	14,414人	7,374人	3,418人
平成12年	15,197人	7,808人	3,841人
平成17年	15,062人	7,952人	4,058人
平成22年	14,470人	6,833人	4,075人
平成27年	13,730人	6,298人	4,586人
■増減率			
H7年／H2年	6.3%	12.2%	15.0%
H12年／H7年	5.4%	5.9%	12.4%
H17年／H12年	-0.9%	1.8%	5.6%
H22年／H17年	-3.9%	-14.1%	0.4%
H27年／H22年	-5.1%	-7.8%	12.5%

(資料) 国勢調査

平成28年経済センサス活動調査では、地区内商工業者は426事業所（うち小規模事業者数325事業所）であり、小規模事業者の割合が76.3%を占める地域となっています。商工業者構成比では、建設業71、製造業79、卸売業28、小売業63、飲食・宿泊業51、サービス業100、その他34となっており、商業中心となっています。町の人口と同様に商工業者数、小規模事業者数及び従事者数は減少の一途を辿っています。

○商工業者数・小規模事業者数の推移

	平成18年	平成24年	平成28年
商工業者数	448	436	426
小規模事業者数	349	335	325

○業種別商工業者数の推移

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店 宿泊業	サービス業	その他	合計
平成18年	87	84	13	140	49	59	16	448
平成24年	85	84	11	138	47	57	14	436
平成28年	71	79	28	63	51	100	34	426

【第2次神川町総合計画基本構想の内容】

平成30年作成「第2次神川町総合計画基本構想（平成30年から令和9年）」では『人を育てて まちが育つ 未来につなぐ 住みよい 神川 ～ 歴史・自然を後世に ～』を神川町の将来像として定めています。豊かな自然と人々の暮らしが融合し、誰もが集い、出会い、ふれあい、新たな価値を創造しながら、「人を育てる」理念のもと、将来にわたり成長し安心して暮らせる「住みよいまち」を目指しています。

基本構想の中の産業に関する基本施策、分野別施策、具体的施策は以下の通りとなっています。

4 活気に満ち元気に働ける まちづくり（地域産業）

(1) 農林業	◎ 担い手の育成と農用地の保全、特色ある農業の推進、森林の育成と林業の振興
(2) 工業	◎ 既存企業の支援と育成、企業の立地促進
(3) 商業・地域産業	◎ 商業機能の活性化、地域産業の創出
(4) 観光	◎ 集客交流の推進、観光情報の発信

農林業は本町の主要な産業であるとともに、環境に対する取組がますます求められている今日、食を支え、命をはぐくむ産業として、一層重要性を高めています。

工業では、町内立地企業への支援と積極的な企業誘致に努めます。また、経済のグローバル化に迅速に対応するため、企業の技術や知識を活かした特徴ある発展を目指します。

また、商業機能の充実を図り、町民の利便性の向上や、にぎわいのある空間形成につなげるように努めます。

水と緑に恵まれた中山間地域の持つ多様な資源を十分に活かし、新しい楽しみ方を創造する等、観光交流への取組を進めます。

(ア) 農林業

担い手の確保・育成に努め、安定した生産の持続を図ります。また、付加価値の高い農林業を目指し、消費者ニーズに対応した農林業生産・流通体制の整備、都市住民との交流等、特色ある農林業振興を進めます。同時に、自然環境や生活環境等に配慮しながら、農林業の多面的な機能を発揮することができるような諸施策を推進します。

森林の維持管理や木材需要に応えられる林業の計画的な基盤整備を図るとともに、長期的な視野による森林づくり等の推進により、森林の総合的機能の発揮に努めます。

また、近年課題となっている所有者不明土地問題の対策や農産物の工程管理に基づく品質保証の考え方の導入について検討を進めます。

(イ) 工業

工業の活性化を図り、雇用機会の拡大につなげることが重要な課題となっています。既存企業の技術開発、高度化、新分野進出への支援等によって既存産業の集積を活かしながら、道路網や情報通信網整備、未活用の用地の利用等を進め、新規企業の誘致によるさらなる産業拠点の形成を目指します。

また、「生産性向上特別措置法」に基づき、中小企業の設備投資を支援します。

(ウ) 商業・地域産業

まちづくりと一体となった商業地づくりを支援し、地域の商店・商店街の持つコミュニティ機能を高めるよう努めます。また、食品加工をはじめ特産品の振興を図る等、地域に密着した地場産業を育成します。

地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスの創出を支援し、地域の活性化や新たな雇用の創出を図ります。

(エ) 観光

本町には森林、河川・溪流等の自然、歴史・文化、農業・農村等の地域資源が豊富にあります。これらの資源を活用し、自然や地域住民とのふれあいを楽しむ体験型観光に対応した観光事業への積極的な取組を進めます。

また、効果的な観光PRや情報提供を行い、交流と地域の活性化が一体となった取組に努めます。



武蔵国二宮 金鑽神社



三波石峡



神川産 梨



城峯公園 冬桜

②課題

【業種別状況】

『商業』

神川町は、店主の高齢化や後継者の不在、長引く景気の低迷による購買力の低下、そして本庄市および児玉地区・藤岡市の商圈にあり、近隣市町村の大型店舗への購買力流出があり、廃業も多くなっています。地域の小規模店舗は、商品やサービスを提供するだけでなく、地域の交流の場としてコミュニティ機能を有しています。今後は高齢経営者の持続的な経営が可能となるよう経営指導等の各種支援策を講じるほか、新商品の開発や新たなサービスの開発で各店舗の魅力向上を図ることが課題となっています。また、後継者の育成と地域で創業する人材の発掘とその育成に努めていくことも重要となってきます。

『工業』

児玉工業団地、うめみの工業団地をはじめとして、企業が多く立地しており、集積度は高く製造品出荷額等の事業所1か所当たり及び従業員1人当たりの額は、それぞれ県平均の1.5倍、1.3倍の水準にあります。周辺市町の就業地ともなってきた本町は、町内従業員の増加率が、人口の増加率を上回って推移してきましたが、平成17年以降の増加率はマイナスに転じ、人口減少とともに町内従業員も減少しています。

小規模事業者においては、販路拡大に課題を有している状況にあります。家内工業的な生産体制であるため生産量も上がらず、販路を広げることもできないケースが多くなっています。併せて、経営者の高齢化が進んでおり、事業承継の課題や収益悪化、下請け体制からの脱却が不十分などの課題は多くなっています。今後は市場での優位性を持つ新技術の確立や新製品の開発の推進、情報発信の支援も重要な課題になると考えられます。

『観光』

神川町観光協会と協力し、本町の観光PRを行っています。観光事業者に向けた支援が十分であるとは言えない状況です。本町には冬桜で有名な城峯公園をはじめ、神流川水辺公園等多彩な公園が整備されています。また、国指定名勝及び天然記念物の「三波石峡」や特別天然記念物の「御嶽の鏡岩」等、自然景観と歴史的遺産を兼ね備えています。加えて、宿泊施設の「冬桜の宿神泉」が下久保ダム（神流湖）の湖畔で営まれ、関東近県の観光スポットとして誘客整備が進んでいます。また、泉質が自慢の日帰り温泉施設が2か所あるほか、特産の日本梨の直売等多くの観光資源に恵まれています。集客力の向上を図るため、関係団体と連携して、観光客がまた来たいと思えるよう、これらの資源を活用し、自然や地域住民とのふれあいを楽しむ体験型観光を作っていくことが課題となっています。



(2) 小規模事業者に対する長期的な振興の在り方

① 10年程度の期間を見据えて

小規模事業者は、人口減少、高齢化、後継者不足や近隣大型量販店との競争激化といった構造変革などに直面し、売上や利益の減少、経営者の高齢化、後継者問題、雇用の減少などの課題を抱えています。神川町では国を上回るペースで人口減少が進んでいる状況に歯止めをかけるべく、子育ての充実、教育の充実など子育て世代への支援を行うなど少子化人口減少への対策を図っています。

当会は、管内の現状及び第2次神川町総合計画を踏まえ、小規模事業者に対する長期的な振興の在り方について、町内経済を活性化し、商業の活性化、女性・若者・シニアによる起業及び事業承継奨励等を推進するために、まず町内事業者の横のつながりおよび農業・製造・商業・観光業との連携を強化し、それぞれの強みを活用するなどにより、小規模事業者の増加、発展を目指し、以下の通り行っていきます。

- ・地域内小規模事業者の実態やニーズを把握し、小規模事業者が今後の経営持続のために何が必要なのか、何を求めているかを分析し、各小規模事業者の経営改善計画や経営革新計画の策定、事業承継支援、補助金申請及び創業者に対する支援に活かしていきます。

- ・消費動向調査を実施して、消費者のニーズや新たな需要を調査分析し、小規模事業者にとって課題とされている販路開拓支援を強化し、消費者や企業間取引に対応できる企業支援を行っていきます。
- ・地域内小規模事業者の経営者の高齢化や後継者不足が目立ってきていることから、事業者の事業承継を総合的に支援することと、新規創業や新たな事業展開を考えている方を支援することで、事業所数の減少に歯止めをかけるとともに、地域の雇用機会の維持を図り、従業者数の減少にも歯止めをかけていきます。
- ・地域資源に恵まれた神川町の観光産業を強力に後押し、創出・活用・PR・ブランド化・受入体制を行政や関係機関と構築し、持続可能で活力に満ちた賑わいと魅力あるまちを目指す支援を行います。

②第2次神川町総合計画との連動制・整合性

神川町では、平成30年から令和9年までの第2次神川町総合計画を策定し、基本構想に基づき、地域産業分野として以下の施策が示されています。

- ・農林業の振興
 - (1) 担い手の育成と農用地の保全
 - (2) 特色ある農業の推進
 - (3) 森林の育成と林業の振興
- ・工業の振興
 - (1) 既存企業の支援と育成
 - (2) 企業の立地促進
- ・商業、地域産業の振興
 - (1) 商業機能の活性化
 - (2) 地域産業の創出
- ・観光の振興
 - (1) 集客交流の推進
 - (2) 観光情報の発信

神川町の振興施策においては、雇用機会の拡大がうたわれており、当会でも事業所数及び従事者の減少に歯止めをかけること、それを1つの目的に事業者支援を行います。経営基盤の脆弱な中小企業も多く、そしてそれらの企業が神川町の重要な雇用の場となっていることも踏まえ、各種補助金制度や融資制度の紹介等も含め、計画的な経営ができるよう支援を行います。また、新規創業や新たな事業展開を考えている方への支援を実施することで、地域の雇用の促進や企業立地の推進を図ります。

③商工会としての役割

町内の製造・商業・観光・サービスなどの各業種の小規模事業者と、地域資源の源である農林業の連携体制を構築し、それぞれの強みの認識と活用を図りつつ、地域資源を活用した新商品を毎年数件ずつ開発していきます。その後、長期的に神川町の特産品として認知・確立していき、継続させていくことにより、町内経済の底上げをしていきます。併せて、少子高齢化の中で人口減少を止め、交流人口を増やすなど、神川町総合計画に沿う形で、行政と歩調を合わせ、地域産業の発展を目指し、小規模事業者の長期的な今後の振興の在り方を示していきます。

神川町商工会が支援の対象としている小規模事業者の多くは、販路開拓を苦手としており、経営資源が不足しているのが現状です。支援機関としては、事業者の十分な販路開拓をサポートするために、今後の商工会業務をより実効性の高いものにする必要があり、その支援体制づくりが急務と

なっています。

また、人口減少や後継者不足、消費動向の変化等により、以前のような地域内の賑わいが消えつつあり、個社の経営計画を根本から見直す必要もあります。上記「図表 神川町の人口推移」の通り、人口減少は加速しており、早急に支援機関としても対策を講じなければなりません。企業の持続的発展に資するためにも後継者の育成はもちろんのこと、円滑な事業承継支援にも力を入れ、事業者の廃業にも歯止めをかける必要があります。あわせて、新規創業者の支援も重点事業として実施していく必要があります。

観光分野においても、地元の観光資源を十分に活用できているとは言えません。現存する観光資源の有効活用により、町外からの観光客入込数の増加対策を構築する必要があります。集客力の向上を図るため、関係団体、異業種同士が連携して、観光客がまた来たいと思えるような、自然や地域住民とのふれあいを楽しむ体験型観光の仕組み作りが商工会の役割だと考えてます。

神川町商工会においては、近年会員組織率が伸び悩んでおり、商工会への満足度を上げていくことも課題となっています。事業所が経営課題解決に取り組もうと思ったときに、最初に「商工会に相談してみよう」と思っただけのような支援体制の構築が必要であると考えます。職員数が5名（事務局長1名・経営指導員2名・補助員1名・記帳専任職員1名）の小規模な商工会ですが、役職員一丸となって取り組んでいきます。地域の強み、課題を踏まえて、地域の総合的経済団体として、小規模事業者の良きパートナーとなれるよう、関係支援機関と連携し、伴走型支援を通じて小規模事業者の持続的発展に寄与していきます。

（３）経営発達支援事業の目標

長期的な振興の在り方を踏まえ、地域の総合的経済団体及び小規模事業者の支援機関として、関係支援機関との連携を強化し、以下の４つの目標を掲げて各事業を実施していきます。特に、小規模事業者の置かれている経営状況の分析に始まり、課題の抽出、経営革新計画をはじめとした計画の作成、課題の解決に向けた解決策の実施まで事業者に寄り添った伴走型の支援を行っていきます。さらに、専門家、神川町や近隣商工会、金融機関その他支援機関との面的な支援体制を構築しながら、小規模事業者の経営力の向上を図り、事業継続・持続的発展の実現を図ります。

①経営状況分析から事業計画策定及び販路開拓まで一貫した支援

地区内事業者のほとんどは小規模事業者となっています。地域経済の極めて重要な担い手である小規模事業に対して経営分析から事業計画策定を支援し、小規模事業者持続化補助金の活用を含め、販路開拓までの一貫した伴走型の支援により、競争力の強い事業者を育成していきます。

②事業承継と創業支援強化による小規模事業者数・従業者数の維持

地域の小規模事業者の高齢者の高齢化が目立ってきていることから、持続的発展に向けた支援や事業者の事業承継を総合的に支援することで、事業所数の減少に歯止めをかけるとともに、新規創業者の支援も積極的に実施することで、地域の雇用機会の維持を図り、従業者数の減少にも歯止めをかけていきます。

③地域資源の活用推進、特産品等の開発支援

神川町の自然や歴史を活かす地域資源を活用し、各事業者との連携を推進しながら特産品等の開発支援に繋げていきます。

④地域における多様な暮らしを支える飲食店、生活サービス、建設業を中心とする地元密着型の事業者支援の実施

将来にわたり成長し安心して暮らせる「住みよいまち」を目指すため、高齢化・人口減少社会に見合ったきめ細かなサービスを実現するための事業者支援、新サービス開発支援を実施します。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①経営状況分析から事業計画策定及び販路開拓まで一貫した支援

神川町と連携を図りながら、地域経済動向調査結果や需要動向調査に基づき、巡回訪問等を通して小規模事業者の個々の問題点を把握し、埼玉県及び支援機関（中小企業診断士・各種専門家含む）との連携により、課題解決に向けた長期的に持続可能な事業計画を策定し、増収・増益を目指します。また経営革新計画承認、各種補助金申請策定支援を合わせて実施します。販路開拓においては、仮想工業団地及び埼玉県北地域の商工会・商工会議所と連携し、広域なビジネスマッチングの推進や商工業者向けのセミナーを実施し、企業に合った支援を個別に実施します。

②事業承継と創業支援強化による小規模事業者数・従業者数の維持

神川町内における小規模事業者数・従業者数の維持増加による町内の活性化を図るため、小規模事業者の定期的な巡回・経営状況の確認により、親族内・社内・社外への計画的な事業承継が行えるよう、中小企業診断士等の専門家と連携し、事業承継計画策定を支援します。創業支援については、神川町及び近隣商工会との情報交換、情報共有、セミナー企画や施策提案等を積極的に行い、創業予備軍の掘り起こしを徹底して行います。また、創業希望者に対しては、より密接な伴走を行うことにより、創業当初の不安を払しょくし、スムーズな開業手続きや販路開拓等を支援します。

③地域資源の活用推進、特産品等の開発支援

農商工連携の推進や既存地域資源および新たな地域資源の掘り起こしを含め、各素材をもとに、「売り込むためにはどうするか」「PRするにはどうするか」ではなく、「顧客にとってどうすれば魅力が創出できるか」「顧客の生活にどう魅力が提供できるか」などの消費者目線での支援を実施します。そのためには、商品開発の段階から積極的に関わり合い、需要動向調査をはじめとするマーケットイン型の支援について専門家の協力も得ながら実施します。

④地域における多様な暮らしを支える飲食店、生活サービス、建設業を中心とする地元密着型の事業者支援の実施

小規模事業者が地域ニーズを踏まえた新商品・新サービス開発や販路開拓に取り組み、高齢者や買い物難民等の課題に対応すべく、多様な人々が「神川町での快適な暮らし」を実現するために、事業者支援の視点から支えていきます。特に神川町民が求めるニーズと、生活サービスや飲食店、建設業等の各種サービス事業者との橋渡しをすべく、情報発信や各種イベント企画等について積極的に実施していきます。

I. 経営発達支援事業の内容

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現状

現在は、全国商工会連合会の中小企業景況調査により、3か月ごとに売上高、今後の見通し等

の項目について、神川町内で15社（製造業3、建設業2、小売業4、サービス業4、飲食業2）を選択して調査を実施し、その後、全国調査として冊子となったものを15社に対してフィードバックするのみであり、巡回指導の時に一部活用するにとどまっている。

②課題

小規模事業者は、情報収集を行うきっかけや機会が少なく、独自の観点から経営を進めていることが課題であり、外部環境を把握し、より広いマクロデータを時系列で入手することにより、客観的な視点から経営戦略を策定する必要があるものの、その必要性をあまり認識していないため、活用に向けた仕組みづくりが必要である。また現時点では、協力事業者15社に対して渡すのみであり、広く、周知を図るとともに、積極的に経営分析や事業計画作成支援に活用していきます。

（2）目標

	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①地域の経済動向分析の公表回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	—	4回	4回	4回	4回	4回

（3）事業内容

①国が提供するビッグデータの活用

地域内の経済動向を毎年度、調査・分析することにより、当面の問題点等を迅速に把握し、小規模事業者の今後の見通しや対応策などを策定するための基礎資料とします。手法としては、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表します。

【分析手法】：「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等进行分析

「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等进行分析

「産業構造マップ」→産業の現状等进行分析

②管内の景気動向分析の活用

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向等について、年4回調査・分析を行います。

【調査対象】：管内小規模事業者15社

（製造業、建設業、小売業、サービス業、飲食業から3社ずつ）

【調査項目】：売上額、仕入単価、経常利益、資金繰り、雇用状況等

【調査手法】：調査票を郵送し、返信用封筒で回収します

【分析手法】：経営指導員等が外部専門家と連携し分析を行います

（4）成果の活用

情報収集・調査、分析した結果は、管内事業者には当会ホームページに掲載し広く周知を図ります。また、商工会員には神川町商工会ニュースレター（全会員への定期的配布物）でも周知を図ります。

あわせて、セミナー開催時には参加者である小規模事業者へフィードバックするとともに、経営指導員等がデータを常時携帯し、巡回指導や窓口相談を行う際の参考資料とします。

3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現状

現在は、需要動向調査を実施していません。

②課題

新商品開発等に関する具体的な支援ノウハウが十分にあるとは言い難い状況が課題である。そこで今後は、小規模事業者が行う事業計画策定時や新商品・新サービスおよび販路開拓など新たな取組みを行う際の資料とするため、専門家と連携して小規模事業者毎の業種別、商品・サービス等を考慮した需要動向調査を実施する。収集したデータは整理、分析した上で対象事業者へ提供し、事業計画策定や定期的な見直しおよび新商品・サービスの開発等に活用して、より実効性の高い計画策定や事業実施を支援する。あわせて、経営指導員等が専門家と連携しながら支援することにより、当計画期間中に支援ノウハウを収集、蓄積することを目指します。

(2) 目標

	現状	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
新商品開発の調査対象事業者数	—	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社

(3) 事業内容

特産品を活用した新商品を開発するため、管内飲食店3店舗において、特産品の「梨」を活用した新たなメニューの開発を行います。具体的には「神川町コスモスまつり・産業祭」において、商工会特設ブースを設け、試食及び来場者アンケートを実施し、調査結果を分析したうえで当該3店舗にフィードバックすることで、新商品開発を促します。また、当該調査の分析結果を事業計画に反映します。

【サンプル数】：来場者40名

【調査手段・手法】：毎年10月に開催される「神川町コスモスまつり・産業祭」での来場者に、開発中の飲食メニューを商工会特設ブースにて試食してもらい、経営指導員等が聞き取りのうえ、アンケート調査に記入します。

【分析手段・手法】：調査結果は、埼玉県商工会連合会、埼玉県、ビジネスパワーアッププロジェクト（以降は略してBPPと表記 ※1）、ミラサポなどの販路開拓等の専門家の意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行います。

※1 ビジネスパワーアッププロジェクトとは、埼玉県北部の7つの商工会と4つの商工会議所が連携して実施している広域連携事業です。

【調査項目】：①味、②パッケージの大きさ（数量）や商品サイズ、③価格の適正さとバランス、④見た目等

【調査・分析の結果の活用】：分析結果は経営指導員等が当該飲食店に直接説明する形でフィードバックし、更なる改良を行います。

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

①現状

これまでの分析は、マル経資金などの融資申込時や小規模事業者持続化補助金申請書、経営革新計画の策定支援にて経営分析を行うことが多く、また、事業者の多くは経営分析を行っておらず、その必要性に関しても理解度が低い状況となっていました。

②課題

経営分析も融資実施時の財務分析のみを行っていることが多く、財務分析以外の自社の強みなどの経営分析についても手法、活用の支援が必要であり、今後は、経営指導員等の巡回指導やセミナー開催時に経営分析の必要性を説明し、継続的に指導を行っていくことが課題として挙げられます。また、経営分析ができない事業者も多数存在しますので、経営指導員等が事業者に常に寄り添い、円滑に経営分析及び事業計画策定まで導くことが支援での重要な課題となります。

(2) 目標

	現状	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①開催回数	－	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②分析件数	－	1 0 件	1 0 件	1 0 件	1 0 件	1 0 件

現状 15（2019年度実績）経営革新2、持続化補助金9、マル経4

(3) 事業内容

①小規模事業者の持続的発展に向け、経営分析を行う事業者の発掘のため、経営指導員の巡回、窓口相談での掘り起こしや「経営分析セミナー」を開催します。

・経営分析セミナーの開催

【募集方法】：巡回や窓口相談での参加勧奨及び会員には神川町商工会ニュースレターで周知、募集をします。地域小規模事業者には当会ホームページ及び神川町広報、神川町役場ホームページに案内を掲載し周知し募集します。

【開催回数】：年1回

【参加者】：15社（参加者一人一人の理解度を確認しながら進めるため少人数制とする）

②経営分析の内容

【対象者】：セミナー参加者の中から、意欲的で販路拡大の可能性の高い10社を選定します。この10社については、経営分析・事業計画策定から販路開拓まで一貫して支援していきます。

【分析項目】：定量分析（財務分析）→売上高、粗利率、経常利益、損益分岐点など
定性分析（SWOT分析）→強み、弱み、脅威、機会など

【分析手法】：経済産業省の「ローカルベンチワーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行います。

(4) 成果の活用

「ローカルベンチマーク」、「経営計画つくるくん」等のソフトを活用した分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、事業計画策定等に活用します。地域の経済動向調査や需要動向調査で得られた外部環境分析と自社の分析結果を照らし合わせ、「事業の方向性」を明確にして事業計画策定へ活用します。分析結果は、データベース化することで、経営指導員等のスキルア

ップにも活用していきます。

分析の結果、早急に対策が必要な経営課題が発見され、経営指導員のスキルで解決できないと判断した場合は、専門知識を有する埼玉県商工会連合会、埼玉県、ＢＰＰ、ミラサポなどの専門家派遣を活用し、中小企業診断士や税理士等の外部専門家により問題の解決を図っていきます。

5. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

①現状

これまでは、小規模事業者持続化補助金や経営革新計画承認申請にあたり、創業も含めた個社への事業計画策定支援を行っています。策定件数は年々増加傾向にあり、計画策定後の成果も良好となっています。しかし、小規模事業者持続化補助金や経営革新承認申請時に事業計画の必要性、重要性を説明していますが、申請までの支援にとどまっているのが現状です。

②課題

事業計画策定の意義や重要性の理解が十二分に浸透していない事業者も多くいるため、いかに事業者のやる気を啓発できるかということと、事業計画を策定する事業者を積極的に発掘し、「事業の方向性」に即した事業計画策定支援を行うことが課題となっています。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定する意義や重要性を理解してもらうために、「事業計画策定セミナー」を開催します。「事業の方向性」など実現性の高い事業計画策定のため、埼玉県商工会連合会や埼玉県、ＢＰＰ、ミラサポなどの専門家と連携して行います。上記経営分析を行ったすべての事業者を１年間のうちに事業計画策定を目指します。

あわせて、小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金など事業者に実益のある補助金申請制度から事業者を掘り起こし、事業計画策定の重要性を説明し事業計画策定を目指します。

(3) 目標

	現状	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
事業計画策定件数	—	10件	10件	10件	10件	10件

(4) 事業内容

①経営分析を行った事業者を対象とした「事業計画策定セミナー」を開催します。当会の目標である経営状況分析から事業計画策定及び販路開拓まで一貫した支援を行い、経営分析実施事業者すべてを対象とします。

【募集方法】：経営分析を行った事業者に対し、絶えず事業者のモチベーションを刺激し、相談を受ける中から事業計画策定を目指す勧奨を経営指導員等が行います。

【開催回数】：年１回（２回シリーズ）

【カリキュラム】：１日目 事業計画策定の概要・ポイント①

「売れて儲かる仕組みを考える」として、自社のビジネスモデルについて考えるほか、自社の環境分析を行っていただきます。

２日目 事業計画策定のポイント②

「課題の抽出、課題解決の取組方法を学ぶ」として、経営課題の明確化、経

営戦略の策定、行動スケジュールや数値計画について学んでいただきます。

【参加人数】 : 10名

②経営者自身の事業構想の整理や金融機関等への説明材料、従業員への動機づけなどの事業計画策定の目的や効果を説明し支援を行います。小規模事業者持続化補助金の申請や経営革新計画策定支援などを契機として、実現可能性の高い計画を持つ事業者またはやる気のある事業者を選定し事業計画策定へと導いていきます。

【支援対象】：経営分析を行った事業者（事業計画策定セミナー受講者）

【手法】：各種補助金申請やセミナー参加を契機に事業計画策定を目指す事業者に対し、経済動向調査と需要動向調査を踏まえて、経営指導員等が事業計画策定を支援する。また、埼玉県商工会連合会、埼玉県、ＢＰＰ、ミラサポと連携し、業種ごとに最適な専門家を派遣することによる事業者支援の一層の強化を図ります。

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

（１）現状と課題

①現状

現状は、事業計画策定後、事業者から相談があった場合に対応するというのが実情です。計画的なフォローアップや具体的な対策支援も行っていませんでした。

②課題

事業者から相談を受けてから支援を行う体制が課題であった。計画を立案した後に生じた経営課題に対応すべく、経営指導員が定期的な巡回訪問等により確認を行い、計画の進捗状況、売上・利益の状況、大きく見直した内容、経営上の課題等についてフォローアップ支援により事業計画の修正を行っていきます。

（２）支援に対する考え方

事業計画を策定したすべての事業者を対象としますが、事業計画の進捗状況等により訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めたうえで、フォローアップ頻度を設定します。

（３）目標

	現状	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
フォローアップ対象事業者数	－	10社	10社	10社	10社	10社
頻度（延回数）	－	66回	66回	66回	66回	66回
売上増加事業者数	－	3社	3社	5社	5社	7社
利益率1%増加の事業者数	－	3社	3社	5社	5社	7社

（４）事業の内容

事業計画策定10社のうち、4社は毎月1回、3社は四半期に一度、他の3社は年2回とします。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応します。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、他地区等の経営指導員等や外部専門家など第三者の視点を必ず投入し、当該ズレの発生要因及び今後の対応方策を検討のうえ、フォローアップ頻度の変更等を行います。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

①現状

これまで、経営革新等の支援を通じた販路開拓支援は一部事業者に対して実施するほか、埼玉県商工会連合会のホームページ作成支援を一部活用して支援に繋げてきましたが、展示会や商談会の支援は単発的な紹介等で終わり、計画性のないものでありました。

②課題

町内には特産品があるものの、商業、観光業者にとって活用が一部に限られている課題がある。また小規模事業者の販路開拓に対する意識が低いことから、今後は、対象者を絞り近隣商工会の協力や専門家等の支援を受けながら、事業者への支援と所内での支援ノウハウの収集と蓄積を図る必要がある。

(2) 支援に対する考え方

地域の小規模事業者を広くPRするため、展示会や商談会への出展支援やホームページを活用したプロモーション活動（情報発信）支援などについて、専門家等の力を借りながら多面的な支援を実施します。これにより、これまで実施してこなかった小規模事業者の販路開拓支援を実施して成果に繋げるとともに、販路開拓支援のノウハウを習得します。

(3) 目標

	現状	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
① 展 示 商 談 会 出展支援事業者数	－	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社
成 約 件 数 / 社	－	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社
② G O O P E 登録支援事業者数	9 社	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
成 約 件 数 / 社	－	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社

(4) 事業内容

①彩の国ビジネスアリーナ出店支援事業（B to B）：町内製造業者に対する販路開拓支援

埼玉県のさいたまスーパーアリーナにおいて毎年1月末に開催される、国内最大級の展示商談会「彩の国ビジネスアリーナ」（令和元年度開催実績：出展小間数807小間・来場者数17,603人）への出展に向けて、小規模事業者に対して出展支援を行います。

支援内容は、展示会への効果的な出展方法（展示方法や来場者へのアプローチ方法）などの事前準備から、当日の対応、事後フォローまでを行うことにより、販路開拓の成果に繋げていきます。

②GOOPE活用支援事業

これまでは、ホームページを作成していない小規模事業者を対象に、全国商工会連合会が運営するホームページ作成支援ソフト「GOOPE」を活用し情報発信を支援してきたが、目的が掲載することで終了となってしまう、その後の定期的な更新や個社のホームページ所有へのステップアップを支援してきませんでした。今後は「GOOPE」でのホームページ作成支援及び個社のホームページ新規作成支援を実施し、情報発信の強化やインターネット販売等の事業展開など、小規模事業者の販路開拓を図ります。（B to B、B to C）

Ⅱ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

①現状

これまで実施事業については、毎年の通常総会において報告承認を得ているものの、当事業は初めての取り組みであり、現状では事業の評価は実施していません。

②課題

今後は毎年1回、本経営発達支援計画の実施状況並びに成果について、評価・検証を行いPDCAサイクルにより、評価・見直し案の提示を行い、実効性を高めていきます。

(2) 事業内容

①経営発達支援計画の事業評価及び見直しの方法（毎年3月）

当会の理事会と併設して、神川町経済観光課長、法定経営指導員、外部有識者として中小企業診断士等で構成する事業検討委員会を設置し、事業の実施状況並びに成果について、評価を行い、見直し案を理事会へ報告します。

②経営発達支援計画の事業評価及び見直しの決定（毎年4月）

事業検討委員会から提出された事業成果の評価・見直し案を理事会において審議し、評価・見直し方針を決定します。

③経営発達支援計画の事業評価及び見直しの承認（毎年5月）

理事会において決定した、事業成果の評価・見直し案を通常総会へ報告し、承認を受けます。

④経営発達支援計画の事業評価及び見直しの公表（毎年6月）

小規模事業者がいつでも閲覧できるように、事業の成果・評価・見直しの結果を事務所への常時備え付けをするとともに、神川町商工会ホームページで計画期間中公表して、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とします。

9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

①現状

今までの経営指導員等の資質向上等については、埼玉県商工会連合会が主催する職員研修と(独)中小機構が運営する中小企業大学校が主催する研修への参加が中心となってきました。受講のカリキュラムについても受講者の希望するものとなっており、計画性をもって資質の向上に取り組んでいるとは言えないものとなっていました。

②課題

商工会内部において組織としての総合的な支援力向上に繋がっていない課題があり、今後は、全職員が意識を持って小規模事業者の経営発達支援が進められるように知識の習得及び共有をしていくとともに、専門家派遣の同行から支援ノウハウを習得し、それを職員間で定期的に共有していきます。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

経営指導員等の支援能力を一層向上のため、中小企業大学校が主催する「経営指導員研修」及び埼玉県商工会連合会主催の「経営支援能力向上セミナー」に対し、計画的に経営指導員等を派

遣します。

②O J T制度の導入

支援経験の豊富な経営指導員と補助員、記帳専任職員とがチームを形成し、巡回指導や窓口相談の機会を活用したO J Tを積極的に実施し、組織全体としての支援能力の向上を図ります。

③職員間の定期ミーティングの開催

経営指導員研修会等へ参加した経営指導員が順番で講師を務め、経営支援の基礎から話の引出し術に至るまで、定期的なミーティング（毎月月末、年間12回）を開催し、意見交換等を行うことで、職員の支援能力の向上を図ります。

④データベース化

担当経営指導員等が基幹システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員で相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにします。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

①現状

神川町商工会では、近隣商工会・商工会議所と連携し、B P Pや第8ブロック連絡協議会（児玉商工会・上里町商工会・美里町商工会・神川町商工会の4商工会で構成）の会議や共同事業で支援ノウハウ等の情報交換を行っていますが、活動は限定的でした。

②課題

これまで支援ノウハウの共有は、担当者に限定されており商工会職員全体での共有が出来ていない課題があり、小規模事業者からの様々な要望に応えるため、他の関係機関等との連携も図っていく必要に迫られています。

引き続き、連携している近隣商工会・商工会議所とはさらに連携を強化し、新たに近隣金融機関（埼玉りそな銀行児玉支店・埼玉信用組合本店・群馬銀行鬼石支店）との連携を図り、支援の現状・支援メニュー・支援の手法などの支援ノウハウ等の情報交換を行っていきます。

(2) 事業内容

①B P P（ビジネスパワーアッププロジェクト会議）への参加（年12回）

B P Pでは、広域連携事業、研修会、定例会議（毎月1回）を行っています。今後も参加した北部地域商工会・商工会議所、埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、埼玉県産業労働部産業支援課、埼玉県北部地域振興センター、埼玉県北部地域振興センター本庄事務所、日本政策金融公庫熊谷支店などと積極的に埼玉県北地域の情報交換をしていきます。また情報交換で得たノウハウや知識を商工会内で情報共有していきます。

連携機関：神川町商工会、児玉商工会、上里町商工会、美里町商工会、寄居町商工会、くまがや市商工会、ふかや市商工会、本庄商工会議所、熊谷商工会議所、深谷商工会議所、秩父商工会議所

協力機関：埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会

支援機関：埼玉県産業労働部産業支援課、埼玉県北部地域振興センター、埼玉県北部地域セン

②第8ブロック連絡協議会への参加（年4回）

年4回開催される第8ブロック連絡協議会に参加し、児玉郡市の支援の現状及び成果等の情報交換を行います。情報交換で得たノウハウや知識を商工会内で情報共有をしていきます。

連携機関：神川町商工会、児玉商工会、上里町商工会、美里町商工会

③埼玉県商工会経営指導員協議会主催の全体研修会、情報交換会への参加

毎年2月に行われる埼玉県商工会経営指導員協議会に参加し、埼玉県全体の支援状況及び成果について情報交換します。情報交換にて得られた支援策及び成果を商工会内で情報共有していきます。

④近隣金融機関との意見交換会参加（年1回）

近隣金融機関（埼玉りそな銀行児玉支店、埼玉信用組合本店、群馬銀行鬼石支店）の渉外担当者（営業・融資）と意見交換することにより、地域の景気状況や設備投資情報を総合的に集約し、地域の小規模事業者支援に役立てます。そのために年1回金融機関担当者をお招きし、意見交換会を開催します。意見交換会で得られた地域経済の情報は、商工会内で情報共有していきます。

Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組

1 1. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

（1）現状と課題

①現状

神川町商工会では、地域経済の活性化のために「神川町コスモスまつり・産業祭」を神川町と共催しています。併せて、平成26年より商工会事業として始まった「神川町イルミネーション事業」（現在は神川町イルミネーション実行委員会主催）にも参画しています。双方の事業ともに町内外から多くの来場者があり、賑わいの創出に寄与しています。

②課題

イベント事業については、小規模事業者の継続的な事業活動として活用が出来ておらず、一過性の取り組みとなっており、有機的に結び付けた賑わいづくりへの取り組みが課題となっています。今後は、神川町の魅力や特産品などの発掘・知名度を高めていくために、神川町のイベントなどを特産品の販路開拓の機会と捉えて、様々な団体等と連携を図り、情報発信のきっかけを創出するなど事業の拡充に取組み、地域経済の活性化を図っていく必要がある。

（2）事業内容

①神川町コスモスまつり・産業祭、神川町イルミネーション事業

神川町コスモスまつり・産業祭（主体：町、商工会）、神川町イルミネーション事業（主体：実行委員会）では、集客方法の検討や、販売促進部分の充実を図り、更なる定着化に向け神川町と協働して支援し、小規模事業者の販売促進に貢献するとともに、賑わいづくりに貢献していきます。（神川町、神川町イルミネーション実行委員会とそれぞれ年1回の会議を開催する）

②飲食マップや工業ガイドのリニューアル

これまで、「かみかわ食べマップ」（神川町料飲組合）、「KAMIKAWA工業ガイド」（神川町商工会）を作成し、町民、町外からの来訪者に配布してきました。作成から年月が過ぎ、店舗や業者が入れ替わり、利用しづらくなっています。今後は定期的に見直し、リニューアルするこ

とにより、見やすく、利用しやすいマップやガイドを作成していきます。設置先や配布方法も検討し、町内事業所の活性化を促します。

(神川町料飲組合、神川町商工会工業部会とそれぞれ年1回の会議を開催する)

設置場所：公共機関、JR丹荘駅、図書館、役場、町内郵便局、近隣金融機関、掲載店舗

配布方法：各施設の見やすい場所に設置し、

③ゆるキャラや「神」をモチーフとしたメニュー開発、商品開発やスタンプラリー等の実施

神川町のゆるキャラ「神じい&なっちゃん」や神川町の「神」をモチーフとした飲食店メニューの開発及び土産品、特産品の開発会議(年1回)を商工会主導で実施します。また、飲食店各店を回る「神じい&なっちゃんスタンプラリー」の企画検討も実施します。

開発会議検討メンバー：神川町観光協会、神川町経済観光課、神川町商工会青年部、神川町商工会女性部、神川町料飲組合

④神川町みんなで支え合いサービス事業の実施

現在神川町商工会では、神川町社会福祉協議会との「神川町みんなで支え合いサービス事業」を展開し、神川町社会福祉協議会事務局との打ち合わせにより、町内地域の事業者の地域活性化の方向性を検討してきました。また、ボランティア実施者に対する地域通貨の発行を実施するなどして、援助の必要な高齢者等の家事等の支援を地域の住民が協力会員として支援し、地域で買える商品券を謝礼として配布するサービスを実施してきました。これらは、今後も継続的に実施していきます。(神川町社会福祉協議会事務局と年1回打ち合わせ会議を開催する)

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(令和2年9月現在)	
(1) 実施体制（商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制等）	
事務局長 法定経営指導員 1 名 経営指導員 1 名 補助員 1 名 記帳専任職員 1 名 神川町 経済観光課	
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制	
①当該経営指導員の氏名、連絡先	
■氏 名：諸岡 秀一 ■連絡先：神川町商工会 TEL. 0495-77-3181	
②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）	
経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。	
(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先	
①商工会／商工会議所	
〒367-0245 埼玉県児玉郡神川町大字植竹 900-4 神川町商工会 TEL:0495-77-3181 ／FAX:0495-77-2813 E-mail:kamikawa@syokoukai.jp	
②関係市町村	
〒367-0292 埼玉県児玉郡神川町大字植竹 909 神川町 経済観光課 TEL:0495-77-0703 ／FAX:0495-77-3915 E-mail:kankou@town.kamikawa.saitama.jp	

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
必要な資金の額	900	900	900	900	900
・ 専門家派遣費	300	300	300	300	300
・ セミナー開催費	300	300	300	300	300
・ チラシ作成費	200	200	200	200	200
・ 展示会出展料	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、埼玉県補助金、神川町補助金、各種手数料

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
記載なし	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	